

(株)薬正堂への質問

【訪問栄養指導について】

(質問1-1)

管理栄養士による訪問指導はとても有効だと思いましたが、薬局に管理栄養士が配置されているのは一般的なのでしょうか。

また、訪問栄養指導等の費用は利用者負担のことですが、いくらぐらいですか？

(回答1-1)

薬局にも保険薬局と、いわゆるドラッグストアがあります。保険薬局における管理栄養士の配置は首都圏を中心に広まりつつあり、複数の保険薬局グループに配置されていますが、まだ一般的とは言い難いように思います。全国的な雇用数については、申し訳ありませんが把握できておりません。

訪問栄養相談の費用については、過去10年に渡り外来栄養相談の無料実施や訪問栄養相談の無料実施を経て平成31年4月より利用者様の実費負担を開始しております。

実施内容によって違いがありますが、1回2000～3000円となっています(令和元年8月現在。今後変動の可能性あり)。調理実習や買い物同行などを行う場合、食材の購入についても別途ご利用者様の実費負担としています。

(質問1-2)

どのくらいの頻度で訪問されますか。また、どのように依頼をうけていますか。(外に周知されていますか。)

(回答1-2)

頻度については、1回の相談(栄養評価、情報提供等)のみで終了される方もいらっしゃいますし、月2回程度訪問し、状況が改善されるまで経過を経て相談を続ける方もいらっしゃいます。いずれにしても、食事・栄養に関する相談は、基本的にはセルフケア(もしくは介護者による栄養ケア)能力の向上を目指しており、管理栄養士からの卒業を目指すサービスと考えています。

訪問栄養相談の依頼については、ケアマネージャー、訪問看護師、薬剤師から栄養に関する困りごとの相談を受けることが多く、主治医の許可およびご本人やご家族の同意を得たのち、訪問しています。周知についてはパンフレットのグループ企業内設置、ラジオ番組の出演等を積極的に行いました。

【訪問薬剤管理指導について】

(質問2)

訪問薬剤管理指導は利用料の個人負担はいくらぐらいですか。

(回答2)

訪問薬剤管理については、医療保険、介護保険が適用可能なため、1割負担の方で530円～650円程度の利用料がかかります(1度の訪問で複数人薬剤管理を行う場合や、医療用麻薬の処方有無によって保険点数や単位は異なります)。

訪問栄養相談の費用については前述のとおりです。

【全体的な事項】

(質問3-1)

この取り組みにおいて、一番苦労された事、やって良かった事、今後の課題は何ですか。

(回答3-1)

【薬剤師】

質の高い薬剤師業務(患者様の状況に応じて医師へ処方提案、患者様・介護者の方が薬の管理・内服が容易にできる工夫等)と、効率の良い業務の両立のため、法令遵守の範囲内で事務との協働・業務分担を進めて参りました。

現在では残薬や受診日、訪問ルートに応じて複数件をまとめて回ることで、効率の良い訪問業務を行うことができています。良かった点としては、事務スタッフとの協働により、患者様の医療費削減、薬剤師業務の負担軽減による処方提案(プレアボイド)の増加、管理栄養士との協働により個々の生活習慣に合った提案ができ、減薬やQOL向上に繋がることが示せたことです。

今後、さらに在宅医療が普及していく中で多業種連携がより重要となり、専門的知識だけではなく高いコミュニケーション能力が必要とされます。そうした教育も取り入れながら後継者を育成していくことが課題です。

【事務】

在宅訪問業務では、訪問の緊急性や優先順位が患者様の状況によって変化します。事務も病態や薬の知識を持つことで、薬剤の在庫確保や作業の優先順位づけなど、限られた人員で効率良く動くことが求められます。

また、訪問スケジュールを組むにあたり、患者様の在宅時間、受診日、住所の位置関係(効率の良いルート決定)等もすべて把握するのも外来業務との大きな違いで大変だった点です。

良かった点としては、残薬調整で年間合計90万円の薬剤料を削減し、患者様の医療費削減に貢献できしたことや、患者様、他事業所から健康に関する相談窓口として信頼い

ただいている点などでやりがいを感じています。

【管理栄養士】

苦労した点としては、「保険薬局の管理栄養士」というイメージが世間的にないため当初は相談依頼もなく、臨床栄養の最新情報も入ってきづらい状況でした。社内・社外への粘り強い周知活動、専門的スキルの向上を目的とした社内カリキュラム、社外勉強会への積極的な参加を行っています。

良かった点は、栄養相談や多職種連携によって患者様の栄養改善が可能となり、ご本人・ご家族が安心して在宅療養している姿を見ることが何よりの喜びです。

「百聞は一見に如かず」で、訪問し、実生活に添った提案の重要性を実感しています。今後の課題としては、さらなる周知活動、がんや医療的ケア児の栄養・食事相談のニーズに応える各管理栄養士のスキルアップ、同職種連携(医療・介護施設の管理栄養士との連携)が必要と感じています。そして薬局管理栄養士の取組に医療保険、介護保険での報酬が検討されていくことを目指したいと考えています。

(質問3-2)

利用者の健康づくりに対する意識を高めたり、活動を継続してもらうための動機づけをどのようにされていますか。

(回答3-2)

必ずしも利用者様のニーズと、専門職からみた健康課題が一致していないこともあります。ニーズに応えながら、課題解決の必要性、重要性をお伝えし行動変容につなげるよう努めています。そのためには利用者様との信頼関係の構築が重要で、コミュニケーションのとり方、困りごとへの迅速な対応、多職種との連携に注力しています。また、活動を継続してもらうためには、ご本人の背景(性格、生活環境、経済面、病歴、人間関係等)に寄り添い、実現可能なことから提案することも大切と考えています。

また、弊社では定期的に健康相談イベントを地域や薬局にて開催しており、地域住民の皆さんにも健康に目を向ける機会となるようアプローチしています。